

（仮称）おびひろ子ども未来プラン（原案）修正一覧

パブリックコメントでは修正（案を修正するもの）の取り扱いはありませんでしたが、計画を策定する過程でご意見をお聴きしてきた関係団体や市民グループなどに対して行った原案に対する説明で出された意見により、下記のとおり加筆修正することといたしました。

名称については、パブリックコメント等で特段の意見がなかったため、（仮称）を取り「おびひろ子ども未来プラン」といたしました。

また、参考資料として「子どもの権利条約」を子どもにもわかりやすいように財団法人日本ユニセフ協会の抄訳版を掲載することといたしました。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

	項 目	修正案
1	<p>第3部 計画の内容</p> <p>基本目標Ⅱ 安心して生み育てられるしくみをつくる</p> <p>基本施策Ⅱ-6 子どもの発達支援</p> <p>現状と課題 P49 3行目</p> <p>【関係団体等との意見交換での意見】</p> <p>全国的にも、本市においても発達に問題を抱える子ども、支援が必要な子どもや保護者が増加している状況の表現が不足している。</p>	<p><u>近年、発達に問題をかかえる子どもや療育に困難をかかえる保護者が増加しており、適切な支援や療育につなげる取組みの強化が求められています。</u></p> <p>国の子どもの発達支援の施策には、「できるだけ子ども、家族にとって身近な地域における支援」、「子どもの将来の自立に向けた発達支援」、「家族を含めたトータルな支援」、「子どものライフステージに応じた一貫した支援」の4つの基本的視点が示されています。</p>
2	<p>第3部 計画の内容</p> <p>基本目標Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する</p> <p>基本施策Ⅲ-1 保育所の充実</p> <p>(1) 保育サービスの充実と養護・教育の一体的推進 P54 26行目</p> <p>【関係団体等との意見交換での意見】</p> <p>保育所、幼稚園、児童保育センター、小学校の連携にも保育や教育の質の向上に資する取組みは期待されるが、個別に行われている取組みも多くあることから明記すべき。</p>	<p>・<u>保育士などの研修機会を充実し、保育の質の向上に努めるとともに、子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、幼稚園、児童保育センター、小学校との連携をすすめます。</u></p>
3	<p>第3部 計画の内容</p> <p>基本目標Ⅲ 子どもの成長や子育てと仕事の両立を支援する</p> <p>基本施策Ⅲ-3 児童保育センターの充実</p> <p>(1) 保育サービスの充実 P56 17行目</p> <p>【関係団体等との意見交換での意見】</p> <p>保育所、幼稚園、児童保育センター、小学校の連携にも保育や教育の質の向上に資する取組みは期待されるが、個別に行われている取組みも多くあることから明記すべき。</p>	<p>・<u>指導員などの研修機会を充実し、保育の質の向上に努めるとともに、子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、幼稚園、保育所、小学校との連携をすすめます。</u></p>